

## 第1章 策定にあたって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 2 計画の位置づけと計画期間
  - (1) 計画の位置づけ
  - (2) 計画期間
- 3 文化政策を取り巻く社会環境
  - (1) 国の動向
  - (2) 県の動向
  - (3) 市の動向
  - (4) その他
- 4 市民意識とこれまでの文化政策
  - (1) 市民意識について
  - (2) これまでの文化施策について

## 第2章 山口における文化施策の基本的方向

- 1 本市の文化的背景
- 2 目指すまちの姿
- 3 施策の基本的方向性
  - (1) 暮らしの中に息づく、多彩な文化芸術活動がうまれるまちづくり
  - (2) 個性豊かな文化を未来へつなぐ人材が育まれるまちづくり
  - (3) 西の京に受け継がれた歴史や文化、自然が調和するまち
  - (4) まちや人の個性が輝き、賑わいや交流がうまれるまち

## 第3章 具体的な取り組み

- 1 暮らしの中に息づく、多彩な文化芸術活動がうまれるまちづくり
  - (1) あらゆる人々に向けた文化芸術活動の環境づくり
  - (2) 暮らしに彩りを与える文化的空間の創出
- 2 個性豊かな文化を未来へつなぐ人材が育まれるまち
  - (1) 文化芸術体験機会の充実
  - (2) 文化芸術を担う人材の育成
- 3 西の京に受け継がれた歴史や文化、自然が調和するまち
  - (1) 山口の景観や歴史、郷土文化等の保存・継承
  - (2) 魅力あふれる地域資源の活用

#### 4 まちや人の個性が輝き、賑わいや交流、新たな価値が創出されるまち

- (1) 個性あふれる文化芸術による価値の創造
- (2) 国内外の交流の促進とネットワークの構築
- (3) 国内外に向けた情報発信力の強化

#### 第4章 重点プロジェクト事業

#### 第5章 推進にあたって

## 第1章 策定にあたって

### 1 策定の趣旨

文化芸術は、私たちの心を豊かにし、感性や創造性を育むとともに、明日への活力を与えてくれるものです。また、人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒し、感動などを与えてくれるとともに、驚きや発見といった刺激をもたらす、創造的な活動の源泉ともなります。更には、時代や言語を超えた共感によって、人と人を結びつけることができます。

現行ビジョンの策定から10年が経過する中、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、わが国の社会経済は、成熟化・情報化社会から、第4次産業革命と言われるI o TやA Iを活用した超情報化社会へと変遷しています。また、人口減少・超高齢社会の到来により、文化芸術の担い手不足や人間関係の希薄化等が深刻化しています。

こうした中、地域資源を戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで、交流人口の増加や定住の促進によりまちに新たな息吹をもたらす取組が求められています。人と人をつなぎ、豊かな人間性や創造力を育む文化芸術面からのアプローチとして、地域固有の文化資源を生かした創造的な活動により、新たな価値や文化、産業の創出に寄与し、市民の暮らしの質や豊かさを高める「創造都市」の取組が国内外で注目されています。

本市においては、平成21年3月に「文化の薫るまち 創造ビジョン」を策定しました。豊かな自然や長い歴史に育まれた文化、自然と調和したまちなみやまちの景観など、山口にしかない魅力を生かし、本市の価値を向上させる上での重要な要素である文化を育み、文化性あふれるまちづくりの取組を振り返り、今後8年間の指針となる「(仮称)第2次文化振興ビジョン」を策定します。

### 2 計画の位置づけと計画期間

#### (1) 計画の位置づけ

本ビジョンは、第二次山口市総合計画を上位計画とする部門計画と位置づけます。

第二次山口市総合計画に示す将来都市像「豊かな暮らし 交流と創造のまち山口 ～これが私のふるさとだ～」の実現に向け、市民、各種団体及び行政の役割分担を明確にするとともに、文化政策と他の関連政策を包括的に推進していく上での諸施策の指針として策定するものです。

#### (2) 計画期間

令和9年度(2027年)を目標年次とし、令和2年度から令和9年度まで

を8か年を計画の推進期間とします。

### 3 文化政策を取り巻く社会環境

#### (1) 国の動向

##### ○文化芸術基本法 平成29年6月改正

文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い関連分野の施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするものであり、法律の名称も「文化芸術振興基本法」から「文化芸術基本法」に改められました。

また、新たに政府による「文化芸術推進基本計画」の策定を位置づけました。

##### ○文化芸術推進基本計画（第1期） 平成30年3月 閣議決定

今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性として6つの戦略を定めています。

- ① 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実
- ② 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現
- ③ 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献
- ④ 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成
- ⑤ 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成
- ⑥ 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

##### ○障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 平成30年6月

障がいのある人が、文化芸術を鑑賞・参加・創造できるための環境整備や、そのための支援を促進することを目的とした法律が定められました。具体的には、障がいのある人が文化芸術を鑑賞しやすくする取組や、作品を発表できる機会の確保、著作権の保護、高い評価を受けた作品の販売・発信に関する支援などです。

##### ○文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律 平成30年6月改正

文化行政全体としての一体性やまちづくり等に関する事務との関連性を考慮し、教育委員会が所管する文化財保護の事務を、条例により地方公共団体の長が担当できるようになりました。

##### ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 令和2年度

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、文化の祭典と

しても、日本の文化や魅力を世界に示し、文化芸術を通じて世界に大きく貢献するまたとない機会であることから、「日本博」をはじめとする文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との連携の下、地域の文化を体験してもらうための取組を全国各地で実施することとなっています。2020年以降にもいても、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出が期待されています。

#### ○日本博開催

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成や訪日外国人観光客の拡大等も見据えつつ、日本の美を体現する国の文化芸術の振興を図り、その多様かつ普遍的な魅力を発信するため、日本全国を舞台に「日本博」が展開されます。

## (2) 県の動向

### ○第二次やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）平成30年11月改定

「多様な連携のもと、未来につなぐやまぐちの文化力」を基本目標とし、観光等の関連分野、民間等の関連機関との多様な連携を推進し、連携が生み出す力を、交流人口の拡大や、やまぐちの文化力のさらなる充実・発展に活用し、文化芸術を次世代に確実に継承することを目指しています。

今後5年間の文化芸術振興の取組の方向

- ① やまぐちの文化力を活かした交流の拡大
- ② やまぐちの文化力を創る人づくり
- ③ やまぐちの文化力を育む環境づくり

## (3) 山口県央連携都市圏域の設定（計画期間：平成29年度～令和3年度）

### ○山口県央博覧会「やまぐちゆめ回廊」の開催 令和3年

山口ゆめ回廊博覧会は、山口県央連携都市圏域（山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町）の各市町に主会場を置き、圏域の美しい伝統・文化や自然などを幅広くアートとして捉え、周遊を促進する「オープンエリア型」の博覧会として開催します。博覧会を令和3年（2021年）7月から12月に、プレ博覧会を令和2年（2020年）7月から9月に開催する予定としており、首都圏・関西圏などの大都市圏や、福岡・広島などの近隣都市圏をターゲットとするとともに、今後の訪日外国人旅行者の増



加を見据えた形で取り組みを推進します。

### (3) 市の動向

#### ○「第二次山口市総合計画」 平成30年3月策定

「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口～これが私のふるさとだ～」を将来都市像に掲げ、広大な市域を有する本市の自然、歴史、文化、産業、まち、人材などの地域資源の多様性を本市の豊かさや発展の源として、これらを生かしていくまちづくりを進めるほか、本市の都市拠点や地域拠点ごとに機能分化や固有特化を図り、多様な個性を有する各地域が主体的に連携し、多様な「人・モノ・資金・情報」が活発に交流することで、更なる価値創造や経済循環を図る対流型のまちづくりを進めることで、本市全体発展を実現していくまちづくりの方向性を明確にしました。

○8つの重点プロジェクト（文化に関する取り組みを抜粋）

#### **重点プロジェクト1**

##### 魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」プロジェクト

#### 1 高次の都市機能の集積や提供

##### (3) 山口都市核づくり

- ・中心市街地等の活性化（教育・文化・観光拠点としてのパークロードエリアの再創造）
- ・大内文化ゾーンの歴史空間の再生
- ・情報文化都市づくり  
山口情報芸術センターの活用や、情報関連企業等との連携による新産業・交流創出、教育・学習支援活動の強化

##### (4) 小郡都市核づくり～新たなビジネスと交流のまちづくり

- ・新山口駅北地区重点エリア整備  
産業交流拠点や市民交流としての新山口駅北地区拠点施設の整備

#### **重点プロジェクト2**

##### 協働による「個性と安心の21地域づくり」プロジェクト

## 2 協働によるまちづくり

- ・生涯学習・社会教育の充実による人材育成機能の強化

### **重点プロジェクト3**

#### 将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」プロジェクト

##### 1 先進の教育環境づくり

- ・芸術体験機会の充実
- ・山口情報芸術センターや大学等との連携による人材育成
- ・日本一本を読むまちづくりの推進
- ・国際理解教育や多様な価値観の学びの場づくり
- ・生涯学習・社会教育の取組体制強化

### **重点プロジェクト5**

#### 山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」プロジェクト

##### 1 文化の薫る「創造都市づくり」

- ・文化芸術や歴史資源を活用した地域づくりの推進
- ・あらゆる世代における市民文化活動の充実
- ・県立美術館、博物館等と連携した学習環境の充実
- ・山口情報芸術センターの創造性を生かした取組
- ・郷土文化、伝統芸能の普及支援
- ・教育・文化・観光拠点としてのパークエリアの再創造（再掲）
- ・芸術文化の持つ創造性と多分野（生活環境、福祉等）との連携
- ・文化芸術・歴史資源を活用した地域づくりへの市民の主体的な参画の促進
- ・観光地域づくりと連動した文化財マネジメントの強化
- ・大内文化、幕末維新等、固有の地域資源を活用した本市のブランド確立

##### 3 おいでませ山口・観光地域づくり

- ・歴史資源、文化、スポーツ等の新たな観光資源の開発や情報発信の強化

##### 4 シティセールス

- ・戦略的な国際交流の推進

#### ○施策 2-3

「文化・芸術・歴史の継承と創造」と4つの基本事業における成果指標

施策 2-3

文化・芸術・歴史の継承と創造

多くの市民が、地域の文化・芸術・歴史等に触れ、誇りや愛着を持っています。

山口市の文化・芸術・歴史に誇りや愛着を持っている市民の割合 (%)

基準値 (平成29 (2017) 年度)	目標値 (令和9 (2027) 年度)	指標の推移
65.0	70.0	増加

※山口市まちづくりものさしアンケート

文化、芸術、歴史に触れる機会 (訪れる・鑑賞する・活動する・体験する) が恵まれていると思う市民の割合 (%)

基準値 (平成29 (2017) 年度)	目標値 (令和9 (2027) 年度)	指標の推移
65.7	70.0	増加

※山口市まちづくりものさしアンケート

○4つの基本事業と成果指標

基本事業 1

身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり  
文化・芸術活動に参加しやすい環境があり、市民が活発に活動しています。

文化、芸術活動をしている市民の割合 (%)

基準値 (平成29 (2017) 年度)	目標値 (令和9 (2027) 年度)	指標の推移
22.1	27.0	増加

※山口市まちづくりものさしアンケート



**基本事業 2**

芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成  
 子どものころから身近に文化芸術に親しむ機会があり、鑑賞しています。

児童・生徒を対象とした文化・芸術に関するイベント参加者数（人）

基準値（平成28（2016）年度）	目標値（令和9（2027）年度）	指標の推移
1,621	2,000	低下

※独自調査

**基本事業 3**

郷土の歴史や文化の保護・継承  
 郷土文化や文化財、歴史がよく知られ、守り、活かされています。

指定及び登録文化財数（件）

基準値（平成28（2016）年度）	目標値（令和9（2027）年度）	指標の推移
288	298	向上

**基本事業 4**

文化・芸術・歴史を生かした本市の個性の創造と発信  
 文化、芸術、歴史等の地域資源を、まちづくりに活用し、新たな芸術・文化を創造しています。

芸術文化創造・発信事業への参加者数（人）

基準値（平成28（2016）年度）	目標値（令和9（2027）年度）	指標の推移
86,791	90,000	向上

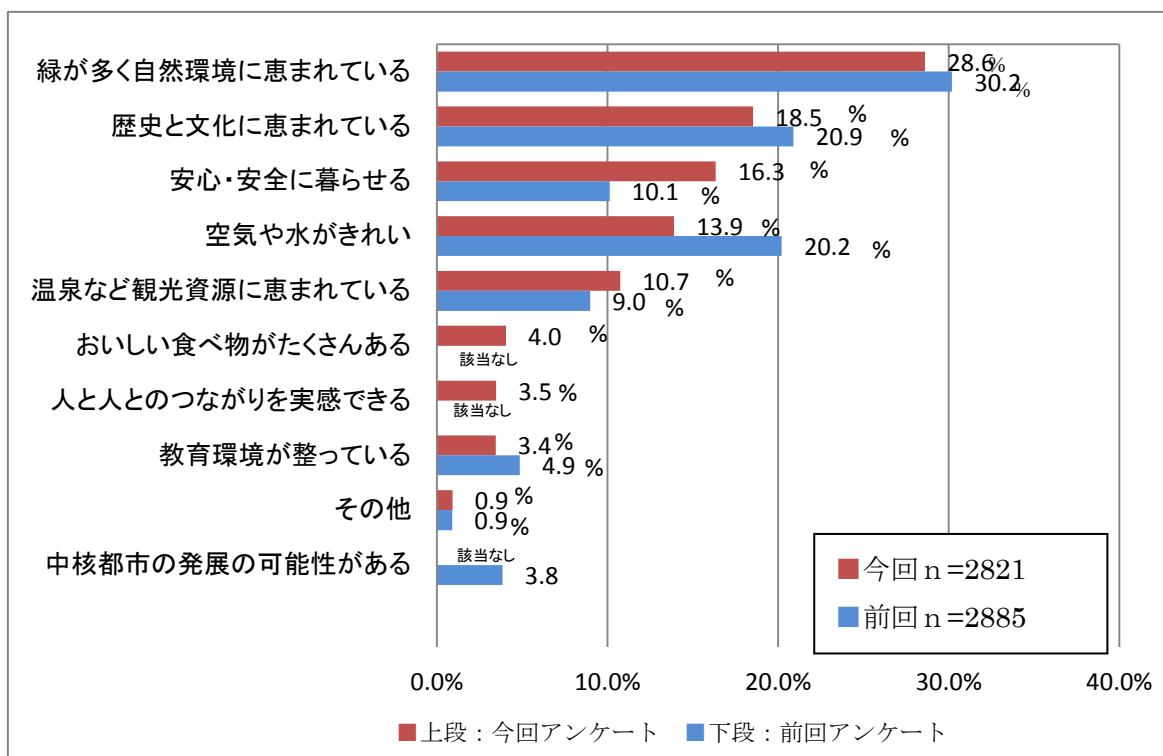
※独自調査

## 4 市民意識とこれまでの文化政策

### (1) 市民意識について

現行ビジョン策定時に実施した前回アンケート（平成20年度に実施）と、今回（平成29年度に実施）のアンケートの調査結果を対比することで、本市の市民意識を把握するとともに、文化施策の課題を浮かび上がらせ検証を行った。

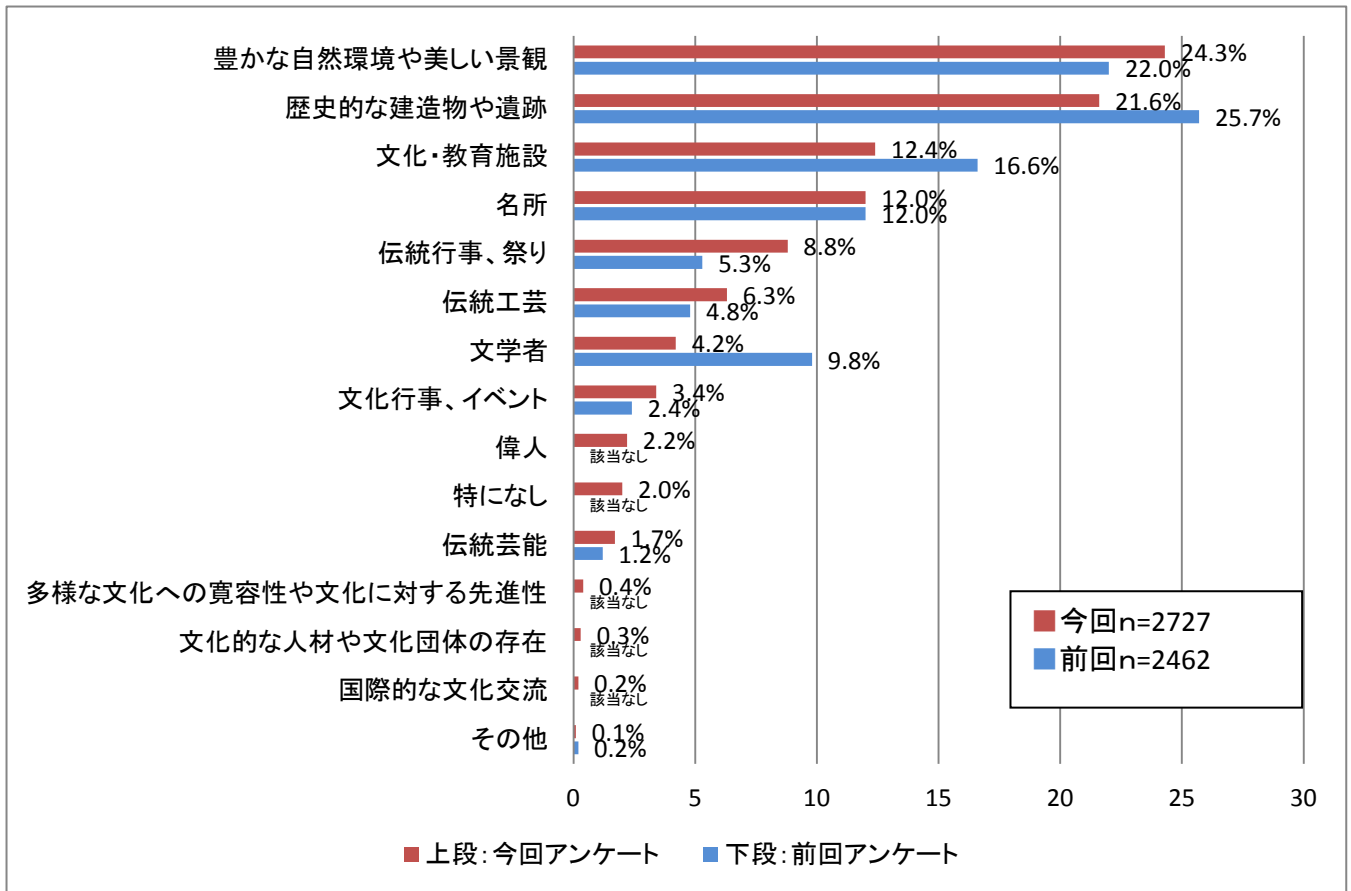
#### ◆本市の魅力について



(H29 文化に関するアンケート調査 複数回答3つまで 回答者数2,821人)

「緑が多く自然環境に恵まれている」という回答が前回同様1番多く、次いで「歴史と文化に恵まれている」となっている。そして、「安心・安全に暮らせる」「空気や水がきれい」に多少変動は見られるが、回答が多く見られることから、市民が山口市の魅力であると最も感じているのは「自然環境」であることが分かる。

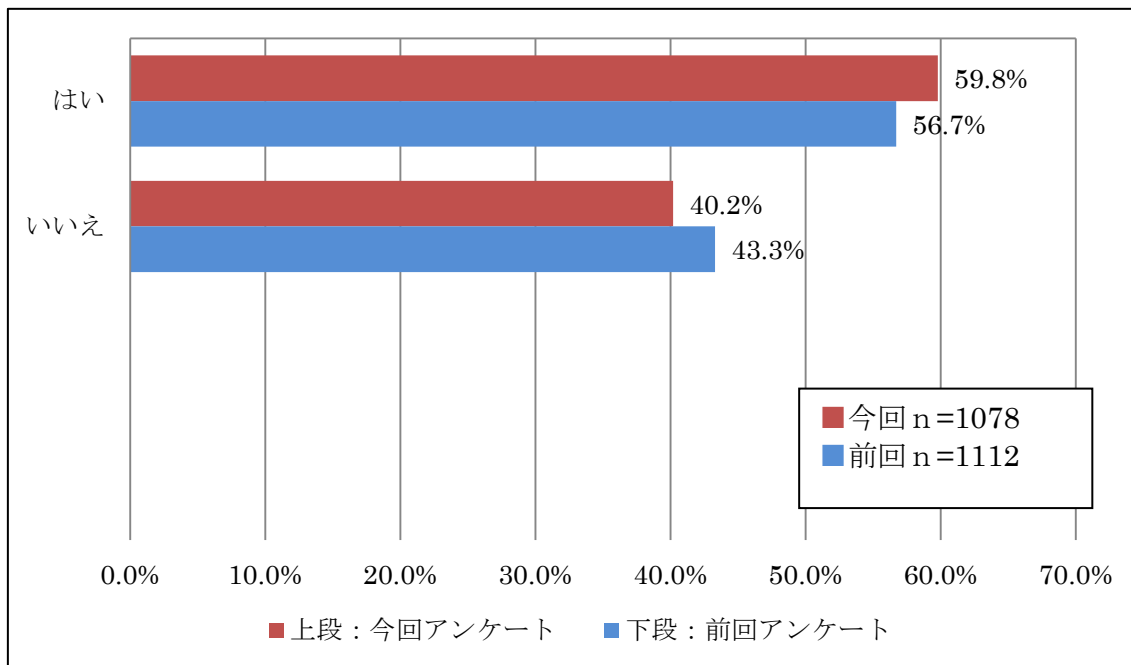
◆本市の文化的・創造的な特徴



(H29 文化に関するアンケート調査 複数回答3つまで 回答者数 2,727 人)

「豊かな自然環境や美しい景観」という回答が一番多く、次いで「歴史的な建造物や遺跡」「文化・教育施設」となっている。一方で、「歴史的な建造物や遺跡」「文化・教育施設」「文学者」という回答が減少している。

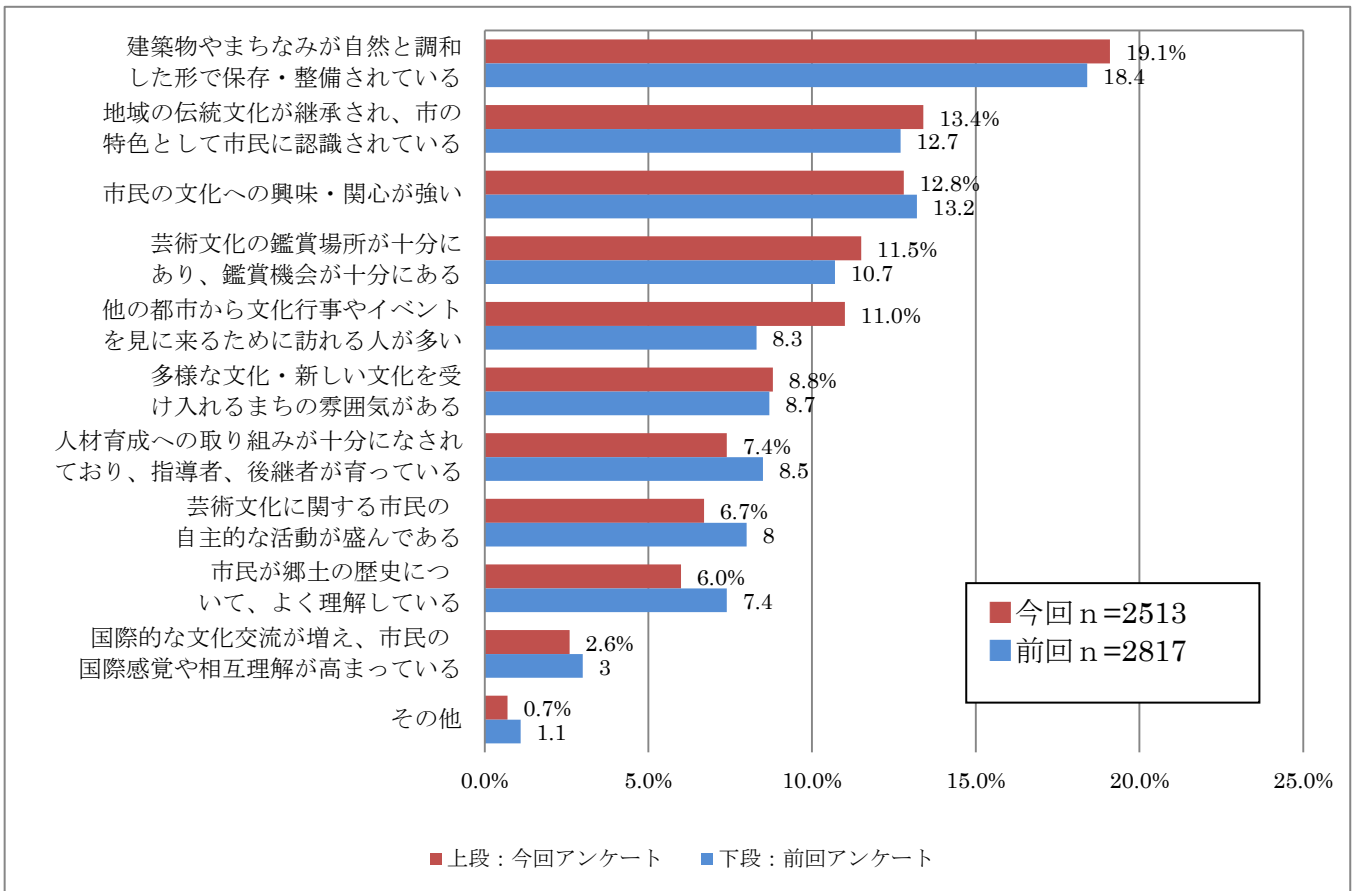
- ◆「この 1 年間に、文化事業を鑑賞したり参加したりするために、文化施設及びホール等を有する施設（市の施設に限らず、県や民間施設も含む）に足を運びましたか？」



(H29 文化に関するアンケート調査 回答者数 1,078 人)

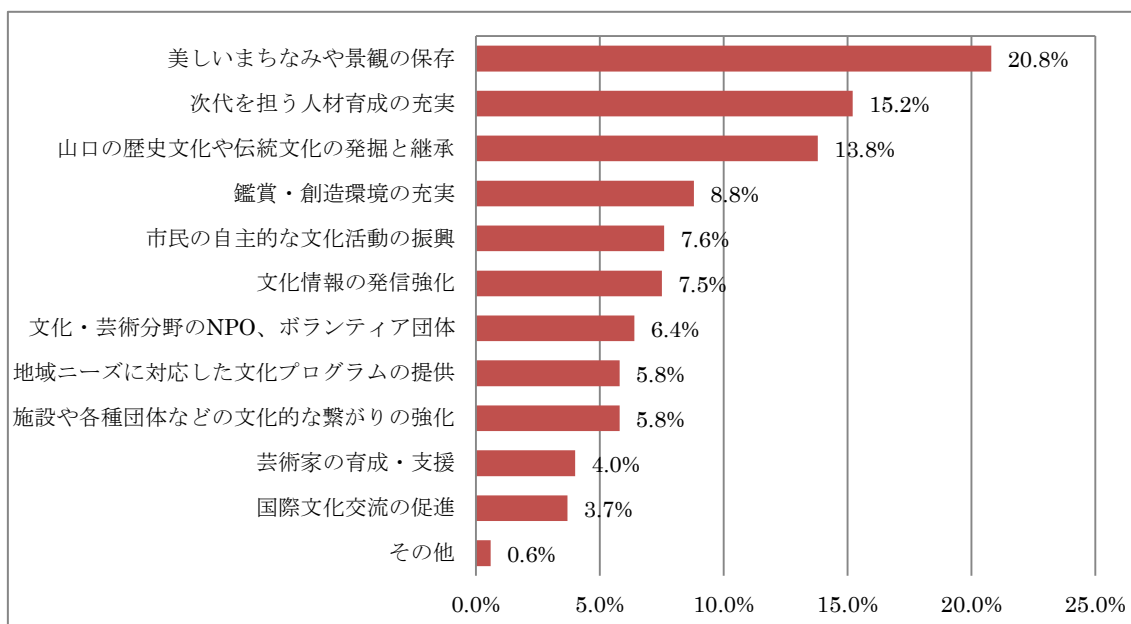
若干ではあるが「はい」の割合が増え、半数以上となっている。一方、まだ文化施設等を利用していない市民が約 40%いることから、今後も市民が文化芸術に触れることのできる機会を創出していく必要がある。

◆まちがどのような状態であれば、文化的・創造的なまちだと思うか？



「建築物やまちなみが自然と調和した形で保存・整備されている」が一番多く、次いで「地域の伝統文化が継承され、市の特色として市民に認識されている」「市民の文化への興味・関心が強い」となっている。

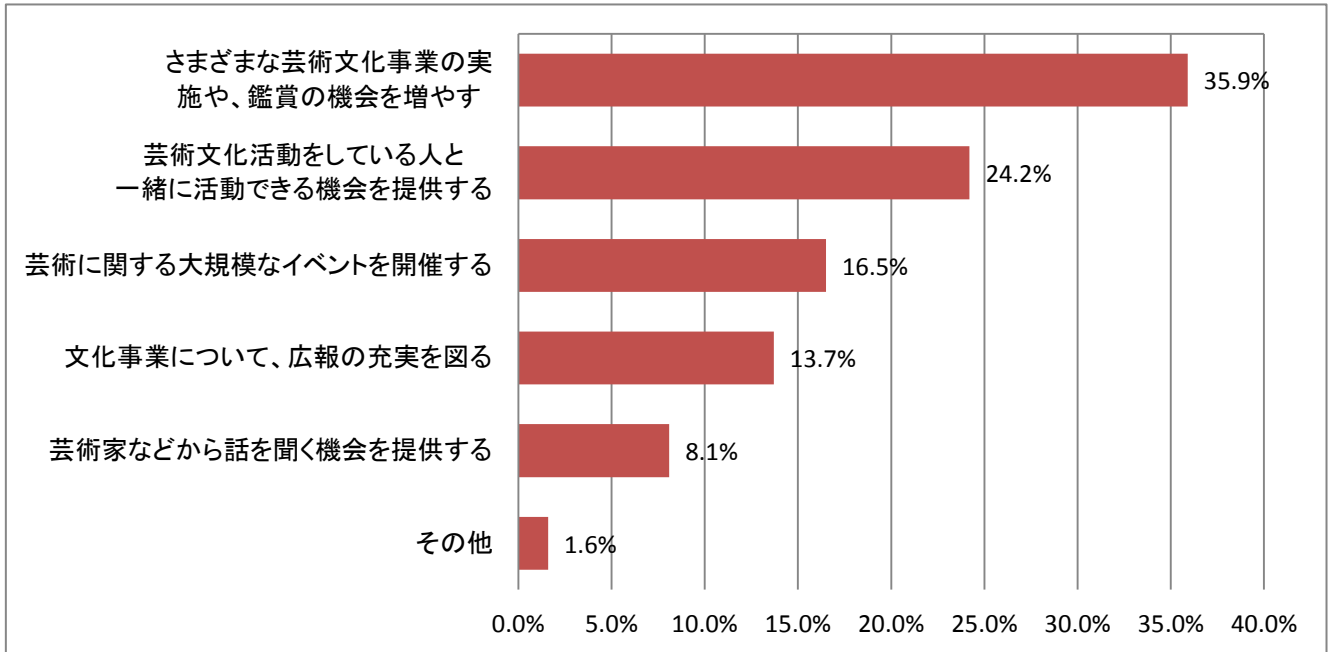
◆文化的・創造的なまちづくりを更に進めるためにどのような取組を重視すべきだと思いますか？



(H29 文化に関するアンケート調査 複数回答3つまで 回答者数 2,550 人)

この設問は、今回のアンケートから実施しているため、前回のアンケート結果はないが、「美しいまちなみや景観の保存」が一番多く、次いで、「次代を担う人材育成の充実」「山口の歴史文化や伝統文化の発掘と継承」となっている。

◆人材育成に向けて、重視すべき取組



この設問も、今回のアンケートから実施しているため、前回のアンケート結果はないが、「様々な芸術文化事業の実施や、鑑賞の機会を増やす」が一番多く、次いで、「芸術文化活動をしている人と一緒に活動できる機会を提供する」「芸術に関する大規模なイベントを開催する」となっている。

## (2) これまでの文化施策について

これまで本市は、「～歴史の中に息づく国際性豊かな創造文化都市 やまぐち～」を10年後の目指すまちの姿に掲げ、次の5つの基本的方向性のもと取り組んでまいりました。

- (1) 自然に恵まれた心豊かな美しいまちをめざして
- (2) 歴史、伝統文化が息づくまちをめざして
- (3) 芸術を創造するしなやかで包容力のあるまちをめざして
- (4) 魅力あふれる文化を発信する活力あるまちをめざして
- (5) 文化がつなぐ産業と交流のまちをめざして

また、具体化にむけて、次の9つの基本的な取り組みを推進してまいりました。

### ① 文化的景観の保全・形成

ホタル護岸を施した上流と同様の河川再生を図るため一の坂川周辺地区整備事業を行い水辺空間の創出を図るとともに、国指定天然記念物であるゲンジボタルの保護・増殖活動に対する支援を行うなど天然記念物の保護に地域の子どもたちとともに取り組んでまいりました

さらに、都市計画公園整備事業により山口都市核が一望でき、また本市の歴史を感じることができる新たな憩いの場として、亀山公園山頂広場の整備を行うとともに、大内文化特定地域修景整備事業により、歴史的なまちなみ形成に向け、大内文化特定地域内に残る古い町屋をまちの雰囲気に合わせて再生、活用する町屋再生・活用事業（モデル事業）を実施しました。

また、阿東地域を含む「萩ジオパーク」が平成30年9月、「日本ジオパーク」に認定されるなど、美しい景観の形成に取り組んでまいりました。

引き続き、これらの景観を保全し、自然と共生するまちづくりの中で景観形成に努めていくとともに、これらの景観を整備・形成していくことで、地域住民の財産として、市民の景観意識の醸成を図るとともに、次代へ引き継いでいく必要があります。

### ② 歴史、伝統の保存・継承

大内氏遺跡をはじめとする文化財の調査研究ならびに整備を進めたほか、山口開府650年の平成22年度を「大内文化再考の年」と位置づけ、国指定文化財公開事業により国指定文化財を活用した特別公開事業を実施するなど山口開府650年記念事業を行いました。また、明治維新150年の平成30年、大内文化特定地域内に「明治維新策源地 山口」の歴史にふれるミュージアムとして十朋亭維新館を開館させ、歴史を学ぶ機会の充実や文化財の活用



つとめました。

また、市史「史料編（全8巻）の編さん刊行や山口ヒストリア創出事業などにおいて、地域の歴史文化資源の掘り起こしと情報発信を行ったほか、旧町域にある歴史資料の内、風化などの影響を受けやすい金石文資料について、調査を行い、書籍を刊行しました。

さらに、伝統工芸の振興に向けて、湯田温泉のホテルや旅館、飲食店を対象に、山口萩焼や大内塗、徳地和紙の活用に向けた支援を行ったほか、大内塗が抱える課題解決に向け、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画の策定支援や新商品の開発に取り組みました。本課題については、中長期的な視点を持って取り組む必要があることから、大内塗漆器振興協同組合が主体となり、今後も課題解決に向け取り組んでいきます。

また、雪舟庭を守る会の発足や興隆寺妙見社修復プロジェクトの発足など地域の歴史文化資源を後世に引き継ぐための市民による保存・継承活動も行われています。地域の宝を地域住民が守り生かしていく仕組みづくりも必要となっています。

加えて、文化財保護法の改正による文化財の積極的な活用や歴史的資源のデジタル化は、今後、さらに進めていく必要があります。

### ③ 市民文化活動の充実と支援

山口市民会館や文化振興財団、C. S 赤れんが企画運営事業において質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、山口市民文化祭や山口市美術展覧会の開催、地域交流センター等における文化活動の場や発表の場の提供を行いました。また、市民文化活動支援事業や各地域の文化協会等に対する活動支援をはじめ、後援等により市民の自主的な文化活動を促進しました。

さらに、市民や文化団体、NPOによる、多様な文化活動や生涯学習活動、情報発信活動が活発に行われました。

今後も、引き続き、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、鑑賞・参加機会の充実を図るとともに、市民文化活動と生涯学習活動の連携を図り一体的な取り組みを進めていく必要があります。

### ④ 次代を担うひとづくり

中原中也記念館では「ぼうしの詩人賞」を創設し、市内の小中学生が「中原中也」や「詩」に触れる機会を提供し、子どもたちの創造力や考える力を育みました。また、山口商工会議所主催の「幕末維新小学生ウルトラクイズ」も開催され、毎回多くの子どもたちが参加し、楽しみながら郷土の歴史を学びました。

また、新進アーティスト大賞の贈呈を通じて、将来一層の活躍が期待される芸術家の創作活動を奨励し活動を支援することによりアーティストを育むまちづくりを推進しました。歴代受賞者の多くは受賞をきっかけに、国内外で活躍しています。

さらに、YCAMと教育委員会と連携し、山口情報芸術センターが子どもたちがテクノロジーと触れ合い自ら考える力を育む「未来の山口の授業」を小学校で実施しました。

このように、本市の個性あふれる地域資源を活用した取り組みや人材教育プログラムは、子どもたちの創造力や考える力を育てていることから引き続き、取り組んでいく必要があります。

### **⑤ 新しい芸術文化の創造**

芸術創造活動の場づくりや環境整備を行い、あらゆる世代の方が創造活動に触れる環境づくりを行ってきました。市内の文化団体の連合組織である山口文化協会は、今まで培った成果と団体の文化力を結集させ地域資源を活用した舞台を創作・公演するなど創造性の高い事業を積極的に展開しました。中也の詩を狂言のセリフ回しで読むという子ども向けのワークショップも行われました。

今後も、あらゆる世代の人が創造活動に触れる環境づくりが必要であることから、引き続き、様々な取組みを進めていく必要があります。

### **⑥ 世界に向けた魅力ある情報の発信**

山口驚流狂言保存会はアメリカでの公演などを通して、山口市の魅力ある伝統文化を発信いたしました。また、YCAMの委嘱作品が海外の展覧会やフェスティバル等で巡回展示されることで、本市やYCAMの世界的評価へとつながりました。



また、山口大学、山口県立大学に留学している留学生を「市留学生インバウンド観光大使」に委嘱し、市内の観光地や伝統工芸品の魅力を体験する研修を受け、留学生の目線で、母国において山口市の魅力をPRする取組みが行われました。

### **⑦ 国内外の交流の推進とネットワークづくり**

平成28年10月、「創造都市ネットワーク日本」(Creative City Network of Japan)に加入。創造都市とのネットワークを広げました。中原中也の詩を愛する人々が、中原中也と中也の詩の世界への理解を深め、立場を超えて広く交流

しました。日本とインドネシアのまちづくり関係者らが中山間地域の課題解決の手法について意見交換する「世界ヴィレッジデザイン会議」を開催しました。

山口市としては初めて、台湾でもちまきを披露し、台湾の方に山口の郷土文化を感じてもらおうとともに、「山口ゆめ花博」と台湾の台中市で開催された「台中フローラ世界博覧会」において、相互の文化に触れる機会を創出しました。

今後も、創造都市ネットワークの取り組みや国際的な会議、イベントでの交流とネットワークづくりを推進するための、様々な取り組みを進めていく必要があります。

### ⑧ 文化資源を生かした魅力ある地域づくりの推進

嘉村礒多の生家を「帰郷庵」として整備し、顕彰活動や都市と農村の交流を促進しました。また中原中也生誕110年を記念し、中原中也記念館では、中原中也等の文学者を活用した湯田地域を回遊するスタンプラリーを行い、市内外に本市の魅力を発信いたしました。

また、平成30年の明治維新150年に向け、地域資源の掘り起こしを行い、それらを生かした記念事業を全市域で実施しました。本事業をきっかけに、各地域や団体による歴史資源を生かした取り組みが積極的に行われています。

また、山口市菜香亭や山口市歴史民族資料館、鑄銭司郷土館、旧中川家住宅「いぐらの館」などの文化施設において、市民や観光客の方々に、歴史や文化を身近に感じていただける企画事業を行いました。

また、最近では地域おこし協力隊員と、市民や地域、大学等が連携し、秋穂八十八ヶ所お大師まいるの発展に向けたプロジェクトや名田島の麦わらを活用した蛍かごで町屋を彩る取り組みなどが行われました。

さらに、大殿地域を中心とする大内文化特定地域では、次世代にまちの良さを伝えることを目的とした、地域主導のまちおこし、ひとづくりのイベント「アートふる山口」が展開されました。当該イベントは、平成30年の第23回を持って終了となったことから、今後、新たな活動を牽引する人材の育成や、まちの個性を生かした賑わいの創出、交流人口の拡大に係る取り組み支援を進めていく必要があります。

### ⑨ 新たな芸術文化の創造による新産業の創出

YCAMInterLabの研究開発のノウハウを地域や教育分野へ広げて行く活動を積極的に行うことで、テーマにそった大学や研究機関、NPO、地域団体など、多様な産学官連携を行うことができました。

また、新しい芸術表現の研究として、スポーツリサーチやバイオリサーチなどのYCAMのラボ活動として行うことで、新たな知見を得ただけでなく、阿東

地域の地域資源との連結により開発された「バンブーバイク」の制作販売などの成果へつなげることができました。

近年では、経済産業省が「デザイン経営」宣言を発表するなど、デザイン思考やアート思考を産業創出や事業創出に結びつけるよう提言されるなどの動きもあり、今後は、芸術文化の創造を新産業の創出へ結びつけるため、ビジネス人材や経営人材の育成と協調したイノベーション創出への支援が必要となっています。

## 第2章 山口市における文化施策の基本的方向

### 1 本市の文化的背景

大内文化の華やかさや幕末や明治維新の躍動の面影を残しながら、時代を先取りした文化を創造し続ける山口市。東大寺再建の用材を産出した緑豊かな山々や美しい清流、カブトガニが生息する穏やかな瀬戸内海やゲンジボタルが幻想的な世界を魅せる一の坂川など、県都として、今なお美しい自然や重層的な歴史が残っています。それは、先人たちが、伝統や文化、美しい自然や景観を地域の誇りとして大切に守り、発展させ、確実に伝えてきたことによります。

時代を遡れば、室町時代、守護大名大内氏の繁栄により西国一の栄華を誇った山口。文化をこよなく愛した大内氏は、京や大陸の先端の文化を積極的に取り入れ、寛容な心でサビエルの布教を許し、大内氏をたより京都を離れた雪舟や連歌師宗祇をはじめとした文化人や公家、僧侶（禅僧）などの受け皿となりました。

多様な人々が交わる中で、最先端の外国文化、華やかな京の文化を山口の地で、融合させ、独自の文化として大内文化が花開いた時代。その後も文化は人々の日々の暮らしの中に息づき、何世代にも渡り伝えられてきました。大内文化の象徴である国宝「瑠璃光寺五重塔」も、江戸時代に持ち上がった萩への移転計画を、民衆が首をきられる覚悟で藩に嘆願し、山口の地に残ったと伝えられています。

時は流れ今から 150 年前、幕末に藩庁が置かれた山口は、維新の策源地として、再び時代の変革をリードするまちとなります。そして、廃藩置県により藩庁は県庁へと役割を変え、山口は県域全体の政治の中心地となりました。

山口市民会館の建設では、総事業費の 1 割近くの寄附が市民から寄せられ、その熱い期待に応え、昭和 46 年に開館。やまぐち市民文化の会（平成 23 年度解散）や山口文化協を中心に、市民の企画による質の高い文化芸術の鑑賞機会が提供され、団体間のコラボレーションによる創造活動が展開されている、本市の文化芸術活動の中核施設であり、令和 3 年に開館 50 周年を迎えます。

そして、平成の時代には、市民の熱心な保存活動により、県立図書館の書庫を再生したクリエイティブ・スペース赤れんがや老舗料亭を移築復元した山口市菜香亭が、歴史豊かな山口の文化施設として生まれ変わり、今日にいたっています。

さらに、平成 15 年にオープンした山口情報芸術センターは、メディア芸術を用いた新しい表現の探求を軸に、進化し続けるアートセンターとして、表現や学びの新たな手法を世界に向けて発信し、本市のブランド力の向上につなげているほか、次世代を担う人材の育成に努めています。

幾つもの時代を経て、先人が守り、つなげてきた文化。その文化は、受け継がれてきた時代の中で、人々の交流や多様な周辺環境との融合により、幾重にも重なり合いながら、より深みを増し、今日まで進化を遂げてきたのです。

## 2 目指すまちの姿

- ・先人が育んできた重層的な歴史と伝統を、豊かな自然とともに守ります
- ・未来の文化の担い手を育み、交流と活力のあるまちづくりを目指します
- ・多様な人材や文化を受け入れ、新たな文化や産業の創造を促進します
- ・多様な人々の文化創造活動や交流を育んでいきます。

## 施策の基本的方向性

本計画が対象とする施策の基本的方向性は、総合計画に基づく4つの基本事業に沿って、方向性を定めています。この4つの方向性の視点をもとに、目指すまちの姿の実現に向けて、計画的かつ戦略的に諸施策を進めていきます。



## (1) 暮らしの中に息づく、多彩な文化芸術活動がうまれるまちづくり

成長社会から成熟社会への転換や人生 100 年時代を見据え、人々は「物質的な豊かさ」から「精神的な豊かさ」を求める中、文化的景観や空間の創出、暮らしに身近な文化環境の場づくりなど、文化的な暮らしを育む環境づくりが求められています。

本市には、華道や茶道などの生活文化をはじめ、大内塗などの伝統工芸品や外郎などの食文化が、人々の暮らしの中に溶け込み、今日まで受け継がれてきました。これらの暮らしの文化や市内のアーティストの作品を日々の生活の中に取り入れ、生かすことは、暮らしにやすらぎや癒しを与えるとともに、地場産業の振興や今後のインバウンド需要の取り込みにおいても重要な意味を持っています。

これらの暮らしの中に息づいた文化の活用を進めていくとともに、地域の文化施設や文化団体、教育機関等との連携や交流、協働を促進する中で、子どもから高齢者まで、幅広い世代や障がいを持つ人、子育て世代など、あらゆる人々に向けた身近な学習機会の充実を図り、市民の創造性や多彩な文化活動を育みながら、多様な主体のつながりの中で発生するコミュニティの創造と再生を通じて、多様な価値観の形成と市民や地域との関わりの一層の強化につとめ、多彩な文化芸術活動がうまれるまちづくりを目指します。



## (2) 個性豊かな文化を未来へつなぐ人材が育まれるまちづくり

かつて長州藩では、多くの若者に教育の門戸を広げたことにより、幕末や明治維新において、強い志とエネルギーを持った次代を牽引する優秀な人材を輩出するとともに、教育の重要性を自ら学んだ維新の志士たちが教育の担い手となり、次代の日本を牽引する人材を輩出していく教育の好循環を生み出しました。また、時代を遡れば、室町時代、守護大名大内氏は、雪舟をはじめとした文化人を育み、文化の花を開かせたように、本市には、教育や文化芸術に関して寛容な心と人を育む風土が受け継がれています。

少子高齢化により文化芸術の担い手が減少する一方で、世界レベルでAIやロボット化などの技術革新が進み、産業や社会の在り方に革命的な変化が予想される中で、子どものころから、多様な文化芸術との出会いがあり、質の高い文化芸術や地域の文学、地域文化を体験することはもちろん、メディア・テクノロジーにふれ、適切な向き合い方について考えることは、次代を担う子どもたちの感性や創造力や次代を切り拓いていく力を育む上で、大切な役割を担っています。

本市においては、文化施設や学校、地域等と連携し、あらゆる人々が身近に文化芸術活動に触れ、学び、考える環境を整備し、市民の成長段階に応じた遊びや学びの活動を行う中で、新たに生み出される表現や学びを促進することで、次代の文化芸術を担う創造力豊かな感性とAI次代に対応した人材を育むとともに、本市で活動するアーティストの活動を市民が支え、アーティストが市民の創造力を育む流れを創出し文化芸術の力を生かした好循環を生み出すまちづくりを目指します。

### (3) 西の京に受け継がれた歴史や文化、自然が調和するまちづくり

本市は、積み重ねてきた歴史や文化、そして美しい町並みが、四季折々の自然と調和する美しいまちです。海や山、川などの美しい自然や受けつがれてきた歴史や伝統を背景とした新たな出会いと交流の中で、人々がつながり、祭りや伝統行事などの郷土文化を創造し、まちの個性として、今日まで大切に継承してきました。

時を重ねても、故郷の自然や町並みとともに、祭りや郷土芸能の風景や音色、まちの香りは、人々の記憶の中に刻み込まれています。

まちの開発や地域社会における人と人とのつながりの希薄化が進む中で、子どもたちから地域の伝統行事に参加し、歴史を学ぶことは、地域への愛着を深めるとともに、地域アイデンティティの形成や後継者の育成にもつながります。

先人が守り続けた美しい自然や景観、地域に点在する文化財、地域資源や歴史資源の保存・活用を促進し、さらに資源の価値や地域の魅力を高めながら、地域の誇りとして、歴史や文化、自然が調和するまちづくりを進めます。

### (4) まちや人の個性が輝き、賑わいや交流がうまれるまちづくり

成熟社会において、人々が健康で文化的な質の高い暮らしを願う中、文化による創造性を観光やまちづくり、産業、教育など他分野へ活用することが期待されています。

また、グローバル社会の中で、本市の文化的価値は、インバウンドによる賑わいや交流を創出することはもちろん、移住・定住や地域経済の活性化につながるポテンシャルを有していることから、本市の個性をさらに磨き上げ、新たな価値を創造することはもちろん、国内外との都市や大学、研究機関、企業等との交流や情報発信の強化により、まちの魅力とブランド力を高めていく必要があります。

文化芸術を基軸とした横断的・多面的な取り組みや国内外との広域的な交流を通じ、まちや人の個性が輝き、賑わいや交流が創出される活気あるまちを目指していきます。

### 第3章 具体的な取り組み

本章では、前章3で示した4つの施策の基本的方向性を具体化するための取り組みについて示します。

#### 1 暮らしの中に息づく、多彩な文化芸術活動がうまれるまちづくり

##### (1) あらゆる人々に向けた文化芸術活動の環境づくり

文化関連施設の環境整備や大学や関係機関、地域、団体等との連携・協働を進め、子どもから高齢者、障がいをもつ人や子育て世代など、あらゆる人々の文化芸術活動や学習機会の充実を図り、市民や文化団体、地域の自主的な文化活動を促進し、多様な価値観の形成や市民の創造性や多彩な文化活動を育くむための取り組みを進めていきます。

- 市民の自主的な文化活動の促進
- 文化活動の発表の場の提供
- 文化団体の育成と活動支援
- あらゆる人が文化につながる場づくり
- 高齢者、障がいをもつ人、子育て世代等の文化芸術活動の充実
- 文化芸術や歴史資源を生かした市民の主体的な地域づくり活動の促進
- 県立美術館、博物館、大学、図書館等と連携した学習機会の充実
- 山口市民会館をはじめとする文化施設の効果的・効率的な運営と環境整備
- 山口・小郡の両都市核をつなぐ新山口駅北地区拠点施設の文化面での活用

##### (2) 暮らしに彩りを与える文化的空間の創出

身近に文化のある暮らしは、人々の生活をより豊かにし、生活の質を高めていきます。都市空間や公共施設、家庭など日々の暮らしの中に文化芸術を取り入れ、潤いがあるまちづくりを市民とともに進めることで、市民一人一人の生活の質の向上や心の豊かさ、まちの魅力を高めていきます。

- 生活文化や食文化など暮らしの文化の振興
- 伝統工芸品やアート作品の活用促進
- 公共施設における文化的空間の創出
- 県立文化施設等と連携したパークロードエリアの活用

○景観に配慮したまちづくり

## 2 個性豊かな文化を未来へつなぐ人材が育まれるまち

### (1) 文化芸術体験機会の充実

本市には、生活に身近な地域や学校、地域交流センターから、美術館・博物館や文学館・資料館など、さらには、最先端のアートセンターまで多様な学びと鑑賞の場があります。

これらの場や歴史文化にかかわる地域資源を活用し、子どもたちから、多様な文化芸術にふれる機会を充実させ、家庭や学校、地域の中で一人一人の感性や創造力を育てていきます。

また、教育委員会と連携した取り組みを進める中で、情報を読み解き活用する能力や、時に失敗しながらも、試行錯誤の中で、自分で考え切り拓いていく力など、子どもたちに学校とは違う「学び」につながる、次世代に向けた本市の教育モデルの取り組みをさらに進めていきます。

- 鑑賞・参加・体験機会の充実
- 質の高い文化芸術に触れる機会の提供
- 図書館と連携した文学や歴史に親しむ機会の提供
- 教育委員会と連携したアウトリーチ活動の充実
- 文化活動における生涯学習の推進

### (2) 文化芸術を担う人材の育成

本市の個性的な文化芸術を未来へつないでいくには、専門性の高い人材を育む取り組みはもちろん、文化芸術を支える多様な人材の育成や、本市の伝統文化を確実に後世へつないでいく人材の育成が必要です。

本市には、大学や各種専門学校など複数の高等教育機関を有するほか、近隣市町等の大学、高等専門学校等との連携を重ねながら、人材育成に取り組んできました。

今後も引き続き、市民や大学、企業、文化施設等がそれぞれの立場において、その役割を果たし、人材育成のための知識や技術の習得、専門性が発揮される環境を整備し、地域全体で人を育み、文化を未来へつなぐ取り組みを着実に進めていきます。

- 文化芸術を支える専門的人材や文化ボランティアの育成
- アーティストの育成支援、活動の場づくり
- 次世代を担う人材を育成する教育プログラムの制作・提供

○産官学と連携した伝統工芸の後継者育成

### 3 西の京に受け継がれた歴史や文化、自然が調和するまち

#### (1) 山口の景観や歴史、郷土文化等の保存・継承

脈々と受け継がれた美しい景観や重層的な歴史、郷土文化を一人一人が大切に育み、未来へ確実に継承していきます。

○自然景観、歴史的景観の保全・形成

○文化財の把握と調査、保存

○郷土芸能や伝統芸能、方言の継承

○歴史や郷土文化を学ぶ機会の充実

#### (2) 魅力あふれる地域資源の活用

本市の個性あふれる歴史や文化をはじめとした地域資源の掘り起こしや活用、さらには文化財等のデータベース化などを進め、観光や地域づくりへの積極的な活用を促進していきます。

○地域の文化や特色を生かした地域づくりの推進

○文化財等の活用やデータベース化の推進

○地域資源・歴史資源の掘り起こしと活用

○郷土研究の推進

## 4 まちや人の個性が輝き、賑わいや交流、新たな価値が創出されるまち

### (1) 個性あふれる文化芸術による価値の創造

本市ならではの個性的な文化資源の価値を市民や地域、大学や教育委員会等とともに共有し、その魅力を掘り下げ、磨き上げ、様々な取り組みの中で生み出される新しい価値を国内外へともに発信していくことで、賑わいや様々な人々の交流を促し、市民の誇りとまちの価値を高めていきます。

- 大内文化はじめとする重層的な歴史文化資源の活用とまちのブランディング
- YCAMの創造性を生かしたまちづくり
- 郷土ゆかりの文学者、文化人を生かしたまちづくり

### (2) 国内外の交流の促進とネットワークの構築

歴史や文化等で関りの深い国内外の都市と交流を促進することで、本市の魅力を発信し、互いの地域の文化や価値観を認め合い、連携や関係を深める中で、双方向による「人の交流」をはじめ、さらには「経済交流」など、まちの発展につながる交流も視野に入れ取り組んでいきます。

また、これまで培った国内外の大学や企業、研究者等とのネットワークや人材交流による取り組みを強化し、文化芸術の新しい価値を生み出し・発信していくことで、本市の取り組みの国内外の評価をさらに高めていきます。

- 歴史文化資源等をつながる関係自治体や創造都市との交流
- 大内文化を生かした交流の促進
- 姉妹友好都市等との文化交流の促進や経済交流に向けた取り組み
- グローバル化に対応した多文化共生の取り組み
- 国内外の企業や大学等との連携や協業を視野に入れたネットワークの構築
- 国際的なアートイベントとの連携
- 文化芸術の価値を創造し続ける環境整備
- 国・県が推進する文化プログラムとの連携

### (3) 国内外に向けた情報発信力の強化

市民をはじめ、国内の観光客、また急増するインバウンド客の人々に向けて、本市の個性的な文化芸術を魅せ、発信していくことで、まちのブランド力を高めていきます。

- 市民へ向けたわかりやすい情報の発信
- メディアやSNS等を活用した情報発信の充実
- 文化施設や文化財情報等の多言語化の促進
- 収蔵物や過去作品のデジタルアーカイブ化による活用促進
- アート作品の巡回
- インバウンド客に対してのアプローチの強化
- 在住外国人と連携した文化的価値や魅力情報の発信

### (4) 文化芸術と連携した交流と賑わいの創出

本市が保有する文化資源、歴史資源を活用し、横断的・多面的な取り組みを展開することで、まちに新たな人の流れや賑わいと交流を創出し、地域経済の活性化につなげていきます。

- 各地域の歴史文化資源や町並みを活用した事業の推進
- 文化財、歴史的な町並み等のロケ地活用に向けた広報活動の促進
- 公共空間を活用した文化芸術事業の実施
- 文化的景観や文化財等のユニークベニューとしての活用の促進
- 中心商店街と連携した事業の推進
- インバウンド客に向けた文化体験メニューの造成
- 観光産業と連携したアートツーリズムの推進
- 文化財、歴史的な町並み等のロケ地活用に向けた広報活動の促進